

株 主 各 位

**第97期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

平成29年6月6日

日本発条株式会社

目 次

1. 連結計算書類の連結注記表… 3頁
2. 計算書類の個別注記表……… 9頁

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………35社

連結子会社の名称

横浜機工(株)、(株)スミハツ、(株)アイテス、日発精密工業(株)、日発販売(株)、日発運輸(株)、(株)ニッパツサービス、日本シャフト(株)、(株)ニッパツパーキングシステムズ、(株)ホリキリ、ユニフレックス(株)、特殊発條興業(株)、東北日発(株)、フォルシア・ニッパツ九州(株)、ニッパツ・メック(株)、ニッパツ機工(株)、(株)トープラ、NHKスプリング(タイランド)社、日発精密(泰国)有限公司、NHKマニュファクチャリング(マレーシア)社、NATペリフェラル社、広州日正弹簧有限公司、広州日弘機電有限公司、鄭州日發汽車零部件有限公司、日發電子科技(東莞)有限公司、日發投資有限公司、湖北日發汽車零部件有限公司、NHKスプリングインディア社、NHKインターナショナル社、ニュー メーサー メタルス社、NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社、NHK シーティング オブ アメリカ社、NHK スプリング プレスジョン オブ アメリカ社、トープラ アメリカ ファスナー社、日本発条(欧州) (株)

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

アヤセ精密(株)、(株)ジー・エル・ジー、広州福恩凱汽配有限公司、NHK オートモーティブ コンポーネンツ インディア社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数……………4社

持分法適用の非連結子会社の名称……アヤセ精密(株)、(株)ジー・エル・ジー、広州福恩凱汽配有限公司、NHK オートモーティブ コンポーネンツ インディア社

持分法適用の関連会社数……………5社

持分法適用の関連会社の名称……………(株)シンダイ、フォルシア・ニッパツ(株)、イベリカ デススペンシオネス社、ラッシーニ-NHK アウトペサス社、沸吉亞日發(襄陽)汽車座椅有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

(株)ニッパツ・ハーモニー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する定率法を採用しております。

当社の本社の建物及び構築物については定額法を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する定額法を採用しております。

②少額減価償却資産（リース資産を除く）

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

③無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒り引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程もしくは内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④執行役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程もしくは内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約（一部の通貨オプションを含む）については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

金利通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引

借入金

借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規程である「資金管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために行うことを原則としております。

なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、リスクを回避する目的で包括的な為替予約を行っており、為替予約取引は通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等をふまえた範囲内で実施しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については為替予約等の契約締結時に内部規程である「資金管理規程」に従っていることを確認することで、有効性評価の方法としております。また金利スワップのうち特例処理の要件を満たすものについては、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じ5年以内で均等償却しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～16年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 329,435百万円 |
| 2. 保証債務等 | |
| 非連結子会社の金融機関からの借入れに対する
債務保証 | 3,296百万円 |
| 従業員の金融機関からの借入れに対する債務保証 | 41百万円 |
| 3. その他の偶発債務 | |
| 当社及び米国子会社ＮＨＫインターナショナル社は、平成28年7月26日、ＨＤＤ用部品の取引に関して、独占禁止法（反トラスト法）違反の疑いがあるとして、公正取引委員会及び米国司法省の立ち入り検査を受けました。当社及びＮＨＫインターナショナル社は、公正取引委員会及び米国司法省の調査に対して全面的に協力しております。調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明であります。 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 | 244,066,144株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,671	11.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	2,671	11.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,845	12.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入又は社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建債権の為替変動リスクは先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建借入の金利変動リスクと為替変動リスクは金利通貨スワップを利用してヘッジしております。なお、デリバティブ取引は資金管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	82,575	82,575	—
(2) 受取手形及び売掛金	140,342	140,342	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	57,218	57,218	—
(4) 長期貸付金	10,383	10,634	251
資産計	290,519	290,771	251
(5) 支払手形及び買掛金	76,911	76,911	—
(6) 電子記録債務	38,992	38,992	—
(7) 短期借入金	13,996	13,996	—
(8) 未払法人税等	7,245	7,245	—
(9) 設備関係支払手形	2,904	2,904	—
(10) 転換社債型新株予約権付社債（ドル建）	11,219	12,715	1,496
(11) 長期借入金	20,176	20,262	86
(12) リース債務	519	517	△2
負債計	171,964	173,544	1,580
(13) デリバティブ取引（＊）	26	26	—

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計での正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注）1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等適切な指標の利率により割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 支払手形及び買掛金 (6) 電子記録債務 (7) 短期借入金 (8) 未払法人税等 (9) 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 転換社債型新株予約権付社債（ドル建）
転換社債型新株予約権付社債（ドル建）の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (11) 長期借入金 (12) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（13）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (13) デリバティブ取引
契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（11）参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社及び関連会社株式（非上場）	13,908
その他の非上場株式	959

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,179円71銭
2. 1 株当たり当期純利益	103円70銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都江東区	売却予定資産	建物及び構築物	68
		土地	620
宮城県仙台市	事業用資産 (営業所)	土地	12
秋田県秋田市			45
福島県郡山市			91
中国 湖北省	生産設備	機械装置及び運搬具、その他	820

(減損損失に至った経緯)

売却予定資産においては、売却による損失が発生する見込みとなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産においては、土地の時価が下落していること、当該土地への投資額に対する将来的な回収可能性が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

生産設備においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能額は正味売却価額で測定しており、不動産鑑定評価額等に基づいた合理的な見積りによって算定しております。また、売却予定資産においては、正味売却価額は契約額としております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法による減価償却のほかに機械装置の一部については会社の計算による短縮年数による減価償却を実施しております。但し、本社（本館棟、研究開発棟、厚生棟）の建物及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法による減価償却を実施しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却しております。

(3) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアに関しては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく減価償却と同一の基準による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、期末に発生している額を計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 執行役員退職慰労引当金

当社は、執行役員の退職慰労金の支出に備えて、執行役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約（一部の通貨オプションを含む）については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「資金管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために行なうことを原則としております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。また、為替予約取引は通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等をふまえた範囲内で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については為替予約等の契約締結時に内部規程である「資金管理規程」に従っていることを確認することで、有効性評価の方法としております。また金利スワップについては、すべて特例処理の要件を満たすものであり、金融商品に係る会計基準に基づき有効性評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、「その他」に含めた「有価証券利息」は8百万円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記することとしました。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	146,660百万円
-------------------	------------

2. 保証債務等

保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

被保証者	保証金額
ラッシャー N H K アウトペサス社	1,203百万円
トープラファスナー・デ・メヒコ社	560百万円
N H K オートモーティブ コンポーネンツ インディア社	351百万円
N H K F クリシュナ インド オートモーティブ シーティング社	299百万円
N H K マニュファクチャリング（マレーシア）社	61百万円
従業員	41百万円
合計	2,517百万円

(2) 次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

関係会社	保証金額
株式会社スミハツ	976百万円
横浜機工株式会社	844百万円
ニッパツ・メック株式会社	790百万円
日発運輸株式会社	789百万円
ユニフレックス株式会社	596百万円
株式会社ニッパツサービス	393百万円
日発精密工業株式会社	347百万円
ニッパツ機工株式会社	307百万円
東北日発株式会社	263百万円
株式会社アイテス	148百万円
合計	5,457百万円

3. その他の偶発債務

当社及び米国子会社N H Kインターナショナル社は、平成28年7月26日、H D D用部品の取引に関して、独占禁止法（反トラスト法）違反の疑いがあるとして、公正取引委員会及び米国司法省の立ち入り検査を受けました。当社及びN H Kインターナショナル社は、公正取引委員会及び米国司法省の調査に対して全面的に協力しております。調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明であります。

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	45,212百万円
長期金銭債権	19,793百万円
関係会社に対する短期金銭債務	35,252百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	58,529百万円
仕入高	57,301百万円
販売費及び一般管理費	8,927百万円
営業取引以外の取引高	8,139百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
当事業年度の末日における自己株式の数
普通株式

6,973,371株

(税効果会計に関する注記)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

未払賞与	1,885百万円
開発費否認	820百万円
未払事業税否認	298百万円
その他	355百万円
繰延税金資産（流動）小計	3,360百万円
評価性引当額	△78百万円
繰延税金資産（流動）合計	3,281百万円
繰延税金資産（流動）の純額	3,281百万円

(2) 固定資産

投資有価証券等評価損否認	4,874百万円
退職給付引当金	1,393百万円
減価償却費損金算入限度超過額	694百万円
執行役員退職慰労引当金否認	191百万円
その他	1,314百万円
繰延税金資産（固定）小計	8,468百万円
評価性引当額	△4,830百万円
繰延税金資産（固定）合計	3,638百万円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△3,638百万円
繰延税金資産（固定）の純額	－百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

固定負債

その他有価証券評価差額金	△12,627百万円
圧縮記帳準備金	△1,512百万円
繰延税金負債（固定）小計	△14,140百万円
繰延税金資産（固定）との相殺額	3,638百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△10,502百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産の主なものは、自動車・フォークリフト等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
フルシア・ニッパツ九州株式会社	福岡県 京都郡	499	シート事業	81.0	1名	当社取引先	当社が、部品の販売を しております。	23,084	売掛金 (注)1,2	10,979
フルシア・ニッパツ株式会社	横浜市 中区						当社が、資金の借入を しております。	—	短期借入金 (注)3	4,046
NHKスプリング (タイランド)社	タイ サムトプラ カーン県 パンピー郡 パンケオ	百万パート 410	懸架ばね事業 シート事業 精密部品事業	93.5	1名	当社技術 支援先	当社が、部品の販売を しております。	8,987	売掛金 (注)1,2	4,586

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。

3. 余剰資金の預かり及び貸出しは、CMS（キャッシュマネジメントシステム）により実施しております。隨時
資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
2. 1株当たり当期純利益

737円 7銭

73円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。